

## 基本的な方針

### 音更町の現状

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 減少傾向にあるものの一定の転入者が存在
- 自家用車への依存度が高い
- 交通事故発生件数における高齢者が第一当事者の割合増加
- 町内観光入込客数の増加

### 公共交通の現状

- コミュニティバスの運行時間が1時間程度と長い
- 利用が少ない、もしくはされていないコミュニティバスのバス停がある。
- 農村部に広く公共交通空白地域が存在
- バス交通維持に係る町負担額の増加
- バス交通を活用した周辺市町村への広域的な生活移動

### 上位計画や関連計画との整合・連携

- 市街地コミュニティバスの利便性向上
- 農村部におけるスクールバスの混乗や他方策の検討
- 地域生活バス路線の確保

### 公共交通の課題整理

- 町内を運行するコミュニティバスの効率的かつ利用者ニーズに即した見直し
- 農村部における生活交通の支援を目的とした新たな公共交通の導入
- 町民の意識変容を促すバス交通に関する情報提供の強化
- 広域的な生活移動を支援する地域間幹線系統の確保

## 基本理念

町内移動の利便性・快適性を確保し、  
広大な大地をつなぐ公共交通体系の構築

基本方針1 市街地における便利で機能的な公共交通網の形成

基本方針2 散居形態の農村部における町内移動を支援する生活交通の確保

基本方針3 公共交通への意識を育む利用促進策の展開

基本方針4 広域的な生活移動を支援する地域間幹線系統の維持

## 施策及び評価指標

### 施策1 市街地を運行するコミュニティバスの運行内容の見直し

◆運行内容の見直しにより利便性が高くなるコミュニティバスの利用者数を評価指標として設定

評価指標	現況値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
コミュニティバスの利用者数	97人/日	100人/日 (約5%増)

### 施策2 散居形態の農村部における市街地までの移動を支援する新たな公共交通の導入

◆散居形態となっている農村部における新たな公共交通に対する満足度を評価指標として設定

評価指標	現況値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
新たな公共交通への満足度	-	70.0%

### 施策3 町内バス交通の利用促進策の展開

◆各種利用促進策の展開により、利便性向上が見込まれる町内を運行しているバス路線の利用者及びバス交通への満足度を評価指標として設定

評価指標	現況値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
町内のバス利用者数	1,302,632人	1,368,000人 (約5%増)
バス交通への満足度	65.9%	70.0%

### 施策4 町民の広域的な通勤・通学や買い物、通院などの生活交通の確保として、地域間幹線系統の維持

◆常広市をはじめ周辺市町村への生活交通として、重要な位置づけである地域間幹線系統数の維持を評価指標として設定

評価指標	現況値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
地域間幹線系統数	9路線15系統	9路線15系統

## 取組内容

- 各市街地における買い物・通院などの生活移動の実態を反映した運行ルート設定
- 1ルート当たりの運行時間を30~40分程度に短縮
- 町民の広域的な移動支援を目的に、地域間幹線系統との接続に留意した運行時刻の編成や、適切な乗換拠点の設定を行う。

- 農村部における移動実態を踏まえた予約運行型乗合タクシーや定額タクシー等の新たな公共交通の導入
- 町民の広域的な移動支援を目的に、地域間幹線系統やコミュニティバスとの接続に留意した運行時刻の編成や、適切な乗換拠点の設定を行う。

- 新たな公共交通網の乗り方や地域間幹線系統との接続状況、各個人の用途に合わせた時刻表が作成できる「自分の時刻表」などを記載した公共交通マップの作成・配布
- 新たな公共交通への需要喚起を目的に、地区別のバスを活用した行動プランの提案をパンフレットに記載

- 自動車運転免許証を自主返納しようとする高齢者等に対する支援

- バスの乗り方やバス路線への意見交換会など、地域への出前講座や各種団体への説明会の実施

- 転入手続き時等におけるバス交通の情報提供の実施

- 地域住民が主体となったバス停周辺や待合施設の清掃など、地域内のバス停環境の整備の実施

- 観光分野と連携した路線バス利用促進策の展開

- 広域的な生活交通を確保する地域間幹線系統の維持方策の実施